

最低賃金

今すぐどこでも**1000**円以上!
速やかに**1500**円実現を!!

コロナ禍だからこそ大幅引き上げを!

2020年10月、全国の最低賃金が改定されました。コロナ禍を理由に時給0円から3円の引き上げに止まり、最高額は東京の時給1013円、最低額は7県の792円、全国平均は902円となっています。

いまの最低賃金は低すぎる!

最低賃金の全国平均額902円で1日8時間、月23日働いても年収200万円にもなりません。低い賃金はダブルワークや残業など長時間労働の原因となっています。1日8時間働けば人間らしく生活できる賃金を実現するために、最賃時給1000円、そして1500円はけっして高くありません。

コロナ禍だからこそ賃金引き上げを!

コロナ禍で解雇や雇い止めが増えています。コロナ休業も続いている。雇用保険や休業手当は賃金の4~6割程度です。制度改正も必要ですが、賃金の引き上げ、底上げが必要です。また、イギリスや米国では、コロナ禍で働いていることへの高い評価として賃金、一時金、最低賃金を引き上げています。

中小企業への支援策とセットで!

最賃引上げには社会保険料、雇用保険料の減免や雇用安定の支援金など中小企業への支援策も必要です。

東京と秋田、沖縄など7県で時給221円の差が!

ファストフード店、生活用品、家電製品などは全国一律の価格で販売されています。仕事の中身も同じ。働く人の時給だけが地域によってこんなに違う! 地域経済にも悪影響です。

最賃地域間格差
2020年 221円 拡大
2009年 161円
2004年 104円

北海道
861

青森 793

秋田 792 岩手 793

山形 793 宮城 825

石川 833 富山 849 新潟 831 福島 800

福井 830 岐阜 852 長野 849 群馬 837 栃木 854 茨城 851

岐阜 852 埼玉 928 山梨 838 東京 1,013 千葉 925

滋賀 868 大阪 964 愛知 927 静岡 885 神奈川 1,012

奈良 838 和歌山 831 三重 874

長崎 793 佐賀 792 福岡 842 大分 792

山口 829 島根 792 鳥取 792 兵庫 900

京都 909 滋賀 868 大阪 964 奈良 838 和歌山 831

愛媛 793 香川 820 高知 792 徳島 796

最低賃金の地域間格差をなくそう!

コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク

東京都江東区亀戸7-8-9松基ビル2F 下町ユニオン内